

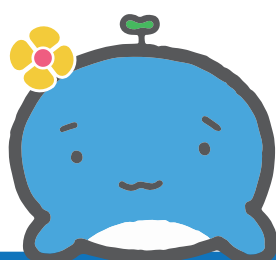


📷 2019.03.13 大洲市五郎河川敷 菜の花畑

## 平成最後のみずから通信 第 26 号 (平成 31 年 4 月)

### 春の訪れ 今年も肱川河川敷に菜の花が満開になりました !!

ぽかぽかといいい季節になりました。今年の冬は去年と違って、本当に雪が降りませんでしたね。冬の季節を越えて春～夏になると、動物も植物も活発に動き始める時期です。菜の花もきれいに咲き蝶々も飛んでとてもうれしい季節。ですが、残念なこともあります。その一つが春の大敵「花粉」。スギ花粉は4月前半には終わるようですが、6月にかけてヒノキとイネが頑張り始めますので要注意。そしてもう一つ。あたたかくなるこの時期は、浄化槽でも虫が発生しやすくなります。



ブロワ（送風機）の劣化等で風量が落ちる等、槽内の状態が悪いと臭いも出やすくなります。本当に暑い季節になるとブロワの部品が破損しやすくなります…浄化槽も暑さ・寒さには弱いのですね。

いつもと違った音や臭いなどの異変を感じたらすぐにお電話ください。

春や秋の過ごしやすい時期がもう少し長く続いてくれると嬉しいですね。

### <消費税の改正に伴うお知らせ>

消費税の改正により、各種商品の料金、修理工時料金、衛生社の料金も改正になります。ご了承下さい。  
※浄化槽管理についての詳細は裏面をご確認ください。



## 2019年10月の消費税10%について

管理料金のご連絡です

消費税が2019年10月1日から改定されることにより、お客様皆様へのご請求金額が前年と変更になることがありますのでご連絡いたします。

### 浄化槽管理をお任せいただいているお客様へ

管理料金のご請求は、ご契約月やお支払い方法によってまちまちです。

10月以降の消費税計算について、詳細は以下の通りです。例を参考に確認をお願い致します。

※いろいろなパターンがございますので、ご不明点がある場合はお問合せ下さい。

年	2019												2020											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
消費税率	8%						10%																	
例1	8%			特別措置 8%									10%											
例2	特別措置 8%						10%																	
例3			8%										10%											
例4			特別措置 8%									10%												
例5							10%																	

※上記はガイドラインに基づき、だいきすいしつが定めた方針です

### 契約更新のお客様

- ・2019年9月の分を含む年間契約は一括払い／分割払い関わらず8%
- ・2019年9月分を含まず、2019年10月以降に更新となる契約は10%

#### 【例1】

現在の契約が2018年8月～2019年7月＝8%  
 更新 2019年8月～2020年7月＝8%  
 翌年更新 2020年8月～2021年7月＝10%

#### 【例2】

現在の契約が2019年11月末まで＝8%  
 更新後 2019年12月～2020年11月＝10%

#### 【例3】

点検毎に請求をさせて頂いているお客様  
 2019年10月以降の点検分から10%に変更  
 上に該当するお客様で、1年分の前納一括払いを  
 ご希望されるお客様はご連絡ください。

### これからご契約のお客様

2019年9月の分を含む年間契約は一括払い／分割払い関わらず8%

【例4】 2019年6月～2020年5月＝8%

【例5】 2019年11月～2020年10月＝10%

